調査の名称	水銀大気排出実態調査
用語の解説	「全水銀」
	ガス状水銀+粒子状水銀
	「環境省法」
	ガス状水銀の測定について、JIS K 0222 (1) 湿式吸収-還元気化原子吸
	光分析法を基本としつつ、サンプリング量(流速は未変更)を5倍に増量
	させる等の改良をした他、粒子状水銀の測定方法及び原燃料や排出物中の
	水銀含有量の測定方法も定めたもの。
利用上の注	排ガス中水銀濃度の解析に当たっては、「環境省法」により、ガス状水銀
意	と粒子状水銀の両方を測定したデータを、標準酸素補正方式により酸素換
	算した値を解析の対象とした(一部、酸素吹き込み等を行う施設のデータ
	では、酸素換算を適用しないものもある。)。また、平成 18 年度~平成 26
	年度の測定データであっても、ガス状水銀が、JISK0222(1)に準じて流
	速は未変更のまま約5倍のガス量以上サンプリングされており、粒子状水
	銀も同時に測定されたデータについては、「環境省法」と同等とみなした。
	それ以外の測定方法を用いたデータ(ガス状水銀のみのデータや、標準酸
	素補正方式による酸素換算値でないデータも含まれる。)については、別
	途統計処理を行った。
正誤情報	修正が生じた場合は、正誤表等を HP へ掲載する。
統計表一覧	https://www.e-stat.go.jp/stat-
	search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00650403&kikan=00650
	&tstat=000001093975&cycle=7&result_page=1&second2=1
公表予定	平成28年3月に公表済み
問合せ先	(部署名)水・大気環境局大気環境課
	(内線番号)6572